

条例個別指定の実施状況(2021.9.30現在)

令和3年9月30日現在、条例指定を受けている法人は全国で349法人である。
また、条例指定制度を実施している自治体数は179となっている。

都道府県	NPO法人 (2021.9.30)	所轄庁認定 NPO法人数 (2021.9.30)	所轄庁特例認定 NPO法人数 (2021.9.30)	条例指定制度			市町村情報 (2021.9.30)
				有	無	法人数 (2021.9.30)	
北海道	1,229	13	0	○		2	三笠市ほか88市町村(112法人)
青森県	407	4	1	○		1	
岩手県	479	21	0		×		遠野市(2法人)
宮城県	410	10	0		×	0	
秋田県	348	3	0		×		美郷町(2法人)
山形県	431	8	0		×		朝日町(1法人)
福島県	931	21	1		×		
茨城県	859	18	0		×		
栃木県	629	13	0		×		
群馬県	806	10	0		×		
埼玉県	1,764	28	2	○		8	
千葉県	1,614	32	1		×		市川市(6法人)
東京都	9,144	296	2		×		
神奈川県	1,484	48	2	○		68	横須賀市ほか21市町(30法人※うち23法人が県の指定法人と重複)
新潟県	462	9	0		×		
富山県	378	4	0		×		
石川県	371	9	0		×		
福井県	247	4	1		×		
山梨県	475	8	2		×		
長野県	977	15	2	○		1	
岐阜県	745	13	1		×		七宗町(1法人)白川村(1法人)
静岡県	679	14	1		×		
愛知県	1,119	24	2		×		刈谷市(12法人)安城市(21法人)知立市(4法人)碧南市(6法人)高浜市(10法人)
三重県	742	6	0	○		2	
滋賀県	589	24	1	○		2	
京都府	527	10	1	○		9	
大阪府	1,789	16	1	○		6	
兵庫県	1,424	25	2		×		
奈良県	517	3	0	○		1	奈良市(3法人)
和歌山県	384	7	0		×		
鳥取県	298	7	0	○		5	鳥取市ほか18市町村(5法人※いずれも県の指定法人と重複)
島根県	285	6	0		×		飯南町(2法人)
岡山県	473	6	0		×		
広島県	438	7	1		×		
山口県	425	9	1		×		
徳島県	364	8	0	○		2	那賀町(5法人)
香川県	392	7	1		×		
愛媛県	496	6	1		×		
高知県	337	7	0		×		
福岡県	812	10	1		×		
佐賀県	377	10	0		×		
長崎県	509	8	0		×		
熊本県	441	5	0	○		1	
大分県	461	6	0	○		1	大分市ほか15市町(1法人)
宮崎県	442	5	0		×		五ヶ瀬町(3法人)
鹿児島県	860	3	0		×	0	
沖縄県	479	5	0		×		
小計	39,849	831	28	14	33	109	(227法人)

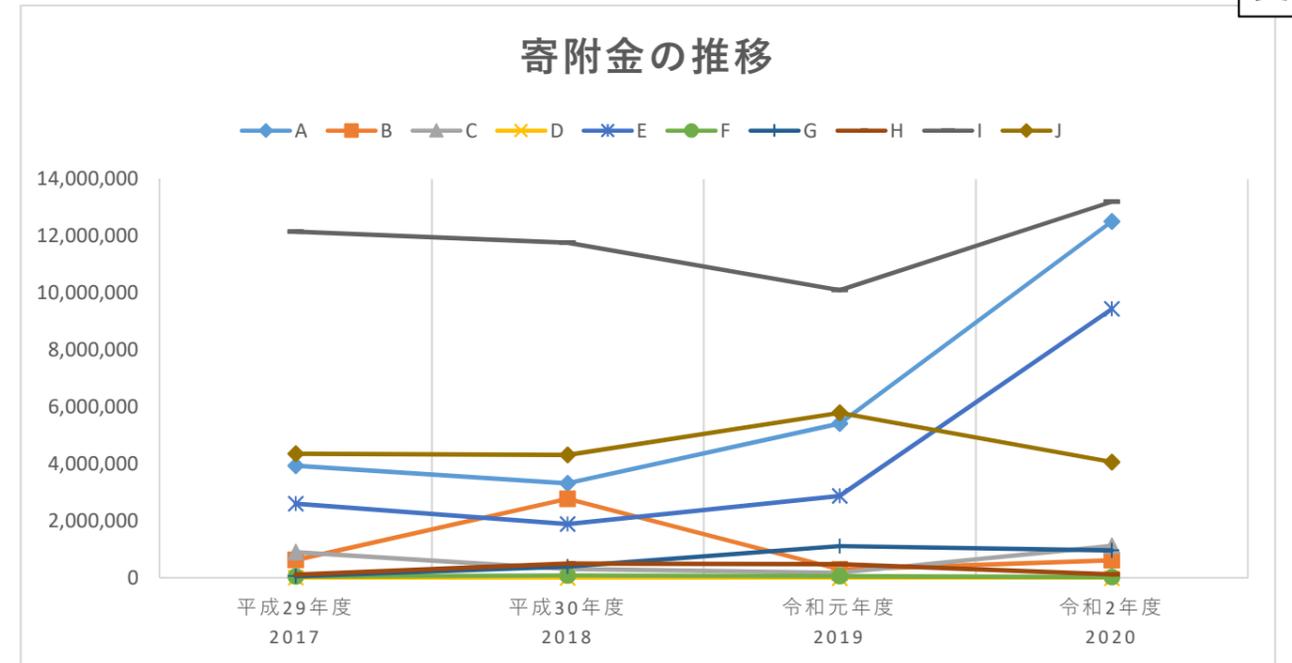
政令市	NPO法人 (2021.9.30)	所轄庁認定 NPO法人数 (2021.9.30)	所轄庁特例認定 NPO法人数 (2021.9.30)	条例指定制度		
				有	無	法人数 (2021.9.30)
札幌市	928	18	0	○		2
仙台市	406	18	0		×	
さいたま市	382	9	0		×	
千葉市	375	10	0	○		
横浜市	1,511	64	0	○		5
川崎市	362	12	0	○		10
相模原市	232	12	0	○		12
新潟市	259	9	0		×	
静岡市	334	13	1		×	
浜松市	229	8	1		×	
名古屋市	867	26	2	○		5
京都市	821	32	6	○		7
大阪市	1,421	44	2		×	
堺市	265	3	0		×	
神戸市	766	24	0		×	
岡山市	283	12	0		×	
広島市	352	3	0		×	
北九州市	289	4	0		×	
福岡市	608	16	0		×	
熊本市	305	5	0	○		
小計	10,995	342	12	8	12	41

合計	50,844	1,173	40	22	45	349(都道府県(109)、政令市(41)、その他市町村(227)における条例指定法人合計数)
----	--------	-------	----	----	----	---

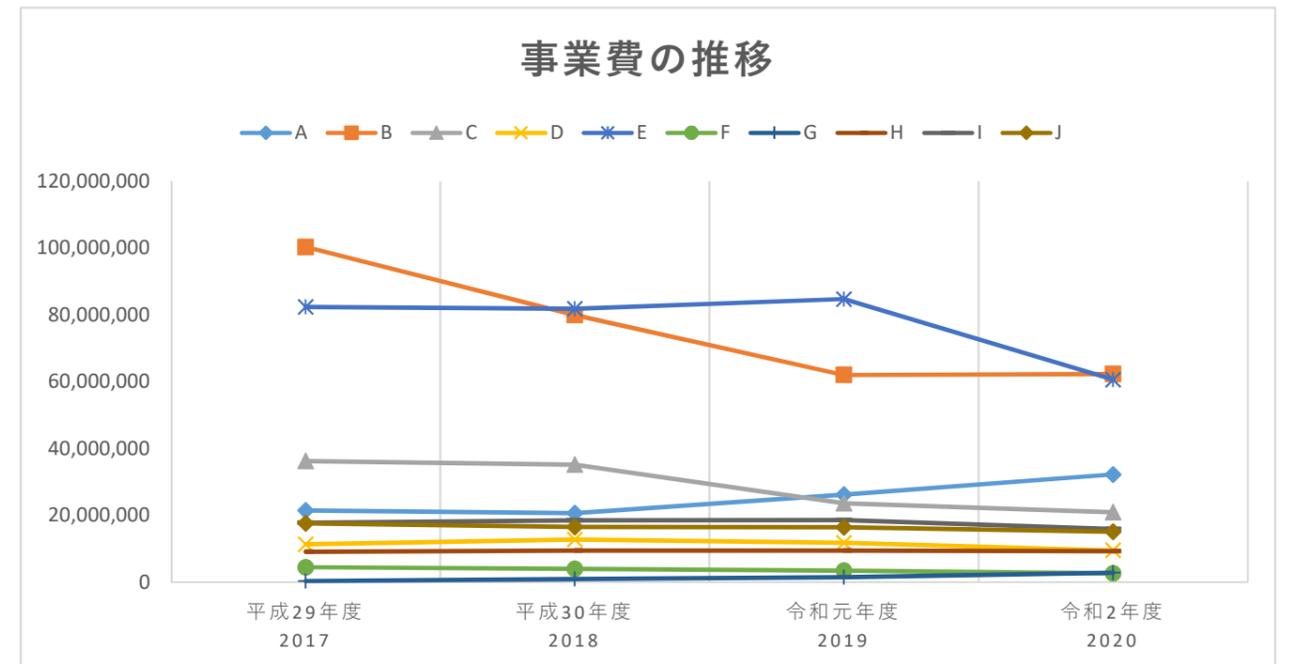
※一つの法人が都道府県と市町村の両方から条例指定を受けている場合があるため、
合計法人数と各法人数を足したものは一致しない。
※指定を行っている自治体数:179(都道府県(14)、政令市(8)、その他市町村(157))

条例指定法人の寄附金及び事業費の推移

寄附金	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
A	3,948,034	3,325,566	5,421,300	12,511,641
B	636,400	2,782,592	302,197	629,982
C	913,111	322,702	190,202	1,130,543
D	13,000	10,000	0	0
E	2,607,000	1,898,000	2,887,000	9,445,040
F	53,870	92,980	72,000	36,000
G	70,000	407,221	1,124,128	973,600
H	120,500	510,437	487,000	137,000
I	12,159,036	11,769,796	10,105,883	13,205,841
J	4,363,624	4,323,660	5,799,401	4,074,388



事業費	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
A	21,493,326	20,640,479	26,172,378	32,263,160
B	100,342,831	79,998,469	62,022,706	62,318,187
C	36,275,271	35,165,281	23,581,915	20,943,406
D	11,343,852	12,748,659	11,787,747	9,509,824
E	82,441,196	81,902,484	84,767,455	60,655,877
F	4,485,147	3,991,951	3,413,522	2,657,118
G	353,486	927,618	1,473,372	2,843,793
H	9,106,451	9,452,679	9,446,930	9,318,239
I	17,766,481	18,489,534	18,609,840	15,891,008
J	17,618,641	16,530,593	16,428,521	15,083,335



2021年2月
公益財団法人かわさき市民活動センター

新型コロナウイルス感染症防止に係る団体活動への影響等調査（第3弾）報告書

1 調査概要

(1) 目的

過去2回（2020年3月・7月）の調査結果を踏まえ、コロナが市民活動にどのような影響を与え続けているか、また団体としてどのような取り組みを行っているか、さらに、市民活動のデジタル化についてどのような要望を持っているかについて調査し、センターの今後の事業展開へ活用する。

(2) 内容

市内の市民活動団体がコロナ禍により被った影響、新たな取り組みなどの状況、デジタル化について要望することなどを、電子メールでのアンケート調査によって集計する。

(3) 調査期間

2020年12月下旬（回答期限は2021年1月11日）

(4) 調査対象

センターがメールアドレスを把握している団体（1006団体、12月24日現在）

(5) 設問内容

現時点でのコロナの影響（活動、財政、運営）、コロナに対する取り組み、支援制度の活用状況、デジタル化の支援について、その他

(6) 調査方法

Google フォームによるアンケート調査

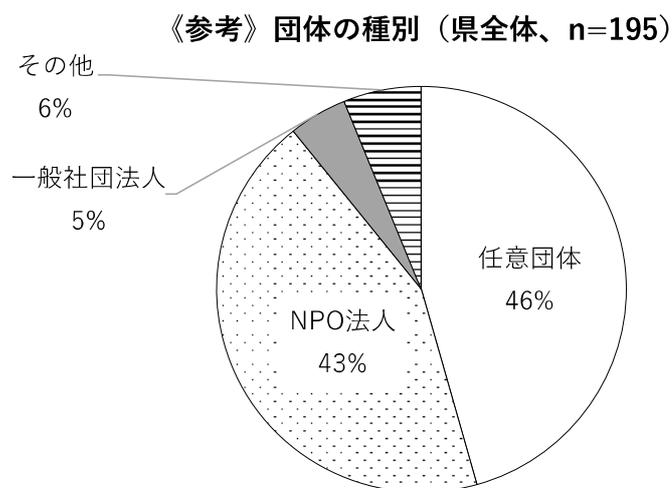
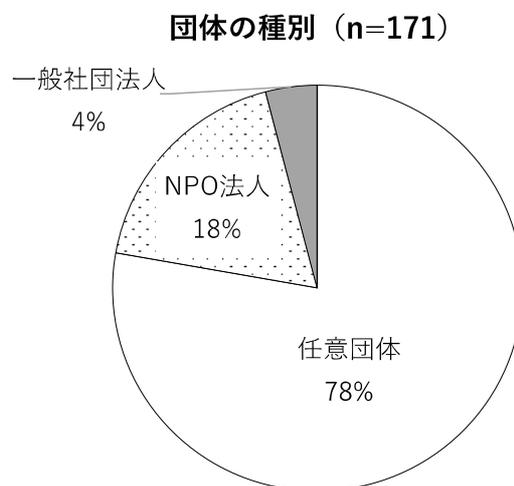
(7) その他

今回の調査の集計結果について、「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ準備会議」が2020年11月に実施した「新型コロナウイルス感染拡大の影響と対応に関する神奈川県内 NPO・市民活動団体向け緊急アンケート（2回目）」と、調査項目を一部共通にすることで、県域の状況と比較できるようにした。

2 回収結果

回答数：171団体

回答率：17.0%



《参考》新型コロナウイルス感染拡大の影響と対応に関する神奈川県内 NPO・市民活動団体向け緊急アンケート (2回目) 結果より

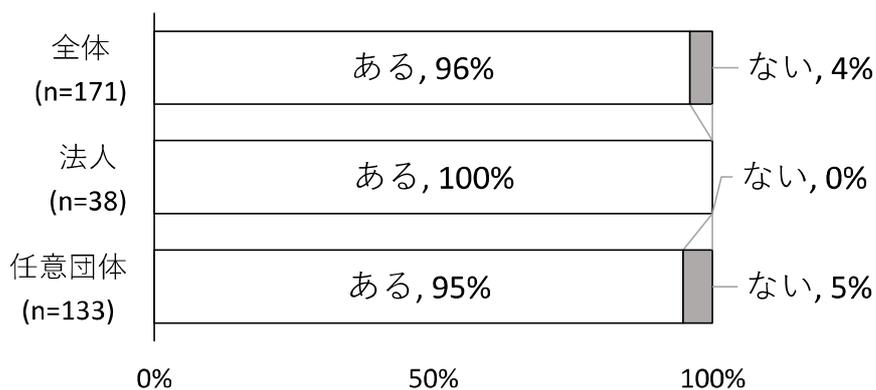
回答団体の種別としては任意団体の割合が8割近いが、県域の調査結果では任意団体と法人の割合がほぼ同じ割合となっている。

3 アンケート調査結果

【設問1】新型コロナウイルス感染症の拡大によって、あなたの団体には現在も影響がありますか

1-1. 団体活動において

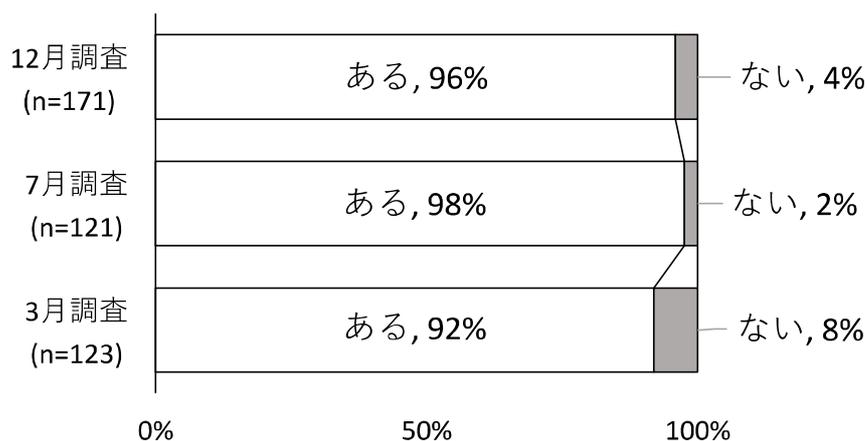
団体活動への影響の有無（団体種別ごとの比較）



活動への影響がある団体は全体でも高い数字だが、とくに法人（NPO、社団）は100%となっている。

団体活動への影響の有無の推移

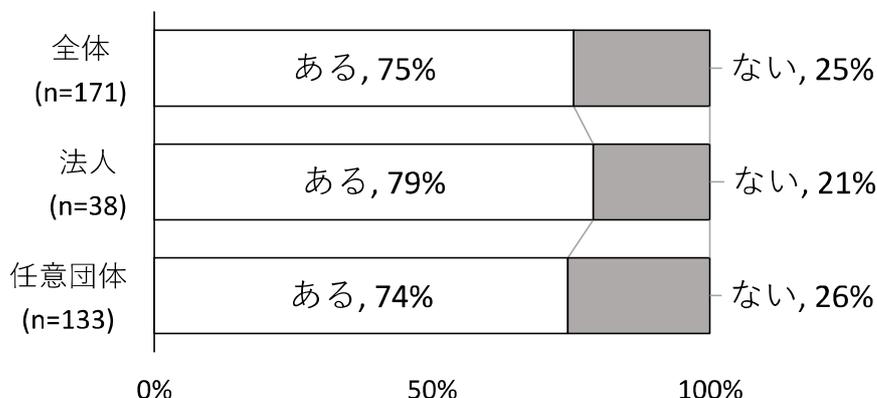
（3回の調査結果から）



過去3回の推移では、今回も2回目とほぼ変わらず高い数字となった。

1-2. 団体運営において

団体運営への影響の有無（団体種別ごとの比較）



団体運営への影響がある団体は、活動に比べると低くはなっているが、それでも全体の3/4の団体は影響を受けている。

【設問2】前問で「ある」とお答えの方は、その内容をそれぞれお書きください

1-1. 団体活動において

《回答内容》（自由記述、編集済み）

《中止（休止）あるいは規模の縮小》

- 市民向け発表会ができない。当会への出演要請が殆どなくなった。
- 対面で集まったの活動ができない。
- 認知症の人や家族、おもに高齢者を対象とした啓発・支援活動なので、人と人との出会い触れ合う活動をしていたが、コロナから対象者の命や生活を守るため、活動の機会や場所を失った。
- 1年近く活動を休んでいる。
- 予定していたセミナーはすべて中止となった。
- 3か月に1度の認知症ケアの講習会（学習会）が、集まることが困難となり中止や延期となった回があった。
- こども食堂の開催ができない。
- 活動のおもな対象が高齢者施設のため、ほぼ依頼がなくなっている。歌唱がメインなので地域イベントも参加できない。
- 会場の閉鎖で活動停止。
- 活動する場所が制限されるか、実施できない。
- 活動の中心が施設等への慰問公演であったため、公演先を訪問することができなくなった。
- 企画展の開催や学校での平和学習授業招致活動ができない。
- 実際に会って活動する活動が減った（散策、親睦会など）。
- 居場所事業という自主活動をしているが、その活動は現在活動を中止している。
- 緊急事態宣言をふまえてボランティア活動の中止。
- 傾聴ボランティア訪問が中止。
- 傾聴訪問先施設・個人宅で安全衛生上、外部ボランティア受入れ制限。ボランティア側でも訪問自粛。
- 研修会の中止。
- 公演の中止。
- 子育てサロンが実施できない。

- 市民や子どもたちに伝えるガイド活動ができなくなった。
- 人と会うことが難しいので活動が縮小せざるを得ない。
- 人数制限、時間短縮などの必要が生じた。
- 対面朗読、ミニ朗読会など人と接する活動ができない。
- 大型イベントはもちろん、小さいイベントもコロナの状況が悪化しているため、中止を余儀なくされている。
- 団体ガイドラインの陽性率を超えてしまったため、リアルな活動ができなくなった。
- 団体の関係者に新型コロナ感染者がでたため、活動を中止したイベントがある。
- 保育園、幼稚園、小学校、老人ホームなどで紙芝居や講座など行えない。

《さまざまな影響》

- イベントの開催がほとんどできないため、アピールができず収入減につながっている。
- コミュニティカフェの売上減、地域活動支援センターの利用者減。
- 受講者が減少し、必要経費（運営費）の負担が多くなった。
- オンラインのみの開催となり、実際に集まって話すことによる交流の機会が失われている。新たな協力関係や関係部署の開拓などができづらい。
- ワークショップへの参加者が減っている。
- 会員に高齢者が多いことから外出を控えているため活動が滞っている。
- ドア開放や換気扇フル稼働による音などで、ちょっとした飲食もできない。
- メンバーが集まらない。
- 以前参加されていた方が、参加されなくなった。
- 会場確保が通年で押さえられないので、面倒になった。
- 学習会、講座がリアルで開けない。イベントがないと人に会えないので、活動を広げるのが難しい。
- 活動が停滞している。感染予防で集まらない。活動施設が利用できない。
- 事務局での集まりもオンラインとなり、具体的に動くことができなくなっている状態。
- 高齢施設、介護施設等でのボランティアが多いので今はそれができず、会員同士の助け合い活動も自粛がちである。
- 今年立ち上げた住民と専門職による劇団だが、活動場所がない。
- 参加者もボランティアも募集をしても集まらない。
- 地域イベントが軒並み中止になったことで周知活動ができない。
- 対面型家族会の機会が一気に減り、オンライン家族会では参加できない方も多いため社会的孤立が懸念される。対面型も徐々に活動再開しているが、リモートと両立させながら開催していきたい。
- 定例開催のセミナーなどの集客に影響大。
- 展示会などの縮小やイベントの中止などでグッズや作品の展示機会が減った。
- 当団体の看板となるような一大イベントも延期になり、団体のアイデンティティを発する機会がなくなり、団体の将来への影響が心配。
- 防災に関わる活動は、多くの人に集ってもらいたいものであり、3密を避けながらの実施はかなり制限されている。
- パソコンが使えない高齢者の方の参加が難しくなっている。
- 毎月、市内駅頭で署名情宣活動を行っているが、コロナ禍のため、署名数などが少なくなっている。こちらの参加者数も以前よりは少ない。
- 来年度へ向けての取り組みがスタートできていない。

《内容や方法の変更》

- 参加者募集の告知が困難。
- イベントの会場での開催が中止。会議のオンライン化。
- イベント開催がリアルからオンラインに変更となった。また、リアル開催を再開予定だったが、第3波の影響で直前まで不確定な状況が続くことが多い。
- オンラインを活用して活動を継続できている。
- 感染拡大の状況によってプレーパークの開催を中止したり、遊びの内容を変更したりしている。
- 集合型のイベントや総会はオンライン開催に変更する必要があった。ただそれにより、遠隔地からのゲストを招く費用は減り、移動時間も生じないので各所のコメントータの都合をつけやすくなり、イベントは充実した。
- 定期発行の頻度を減らし、基本的活動の縮小となった。

《安心・安全の確保》

- 参加予定数の2倍の会場を確保しなくてはならない。
- 開催会場は定員制限のため、適切な会場確保が困難となり、会場費の負担が増えた。
- 3密を避ける工夫に負担が発生している
- こども食堂開催時に、人数制限を設けるため入れ替え制にし、そのたびに消毒を履行している。
- コミュニケーションを目的とした活動のため、ワークショップの開催自体が難しい。
- すべての活動において人数制限を設け、さらに親の介護に関わるスタッフもいるために、感染拡大のニュースを受けて1月のイベントは中止とした。
- 密になってはいけな思考え、以前より広い会場を選んで活動している。

- 消毒の徹底、マスク着用、パーティションの準備、検温等体調管理など。

《不安や迷い・心への影響》

- オンライン会議で補っているが、コミュニケーションが不十分。
- コロナ禍の中、時短や利用人数の制限、環境整備など緊張の連続で活動を続けている。
- コロナ対策の物理的・心理的不安や負担がある。
- ボランティア活動で被災地を訪れることが憚られる。
- 感染を恐れて活動に参加できない人がいる。
- 元々ぜん息という基礎疾患がある人たちの団体のため、その活動範囲は極めて制限される。
- 高齢者の方に会いづらくなった。
- 高齢者メンバーのため不要不急は避けて自粛ムードになっている。
- メンバーの中で、対面イベントに参加しない・したくないと思っている方がいる。
- 不安障害、うつ病、自殺の増加に伴う支援活動への影響。

1-2. 団体運営において

《回答内容》（自由記述、編集済み）

《組織運営（マネジメント）への影響》

- 理事会の開催が難しくなった。
- 総会や役員会などができなくなった。
- 企画の話し合いが直接できない。
- 例会の開催を月1回から3か月1回になり、会員交流も減退。
- 毎月の理事会開催が難しく、予定行事がほぼ中止になっている。
- 本来の活動ができなくなったため本来の運営ができなくなった。
- 発熱者のPCR検査結果が出るまでの対応時間がかかる。
- 定例会など団体運営のための会議への参加者が限定される（高齢者が多いため）。
- 定例の全体での会議も少なくしており、SNS、オンライン会議などで意思の疎通を図っている。
- 仲間が全員で集まることが困難。パソコンを使わない人もいるのでオンラインミーティングなどはできない。
- 団体の運営には密接なコミュニケーションが必要ですが、それが叶わない。
- 活動への余裕がなくなってきているので来年度の運営継続が難しい現状となっている。コロナが収まるまで、活動を休止する可能性が高い。
- 従来から使用していた会場が3密回避のため定員が半分以下に制限され、定例会などの出席人数を制限したりしている。
- 集会ができないため、活動予定が立たない。
- 新規人員の募集中止。
- イベント開催が減ったため、新会員を増やすためPR活動が進んでいない。今年度入会者はまだ0人。
- 事務局体制は昨秋からはほぼ平常通りだったが、ここに来て時短となりつつある。

活動自体を制限されているため運営にはあまり支障はない。

- 交流がないので、詳細な話し合いができない。
- 顔を合わせる機会が減り、モチベーションや連帯感が薄れた。

《予算への影響》

- 会費収入がないため、すべて持ち越しで活動している。
- 予算案がめちゃくちゃになってしまった。
- 予算が余る。
- 補助金での運営が基本なので、行政の財政の状況によって補助金が減額されてしまう可能性あり。
- 展示イベントの減少により収入が減った。
- 団体運営においては、活動休止により定期演奏会を行うための資金積み立てができなくなっています。
- 多額の借金を抱えたにもかかわらず、給付金を受けられなかった。
- 川崎市の補助金（家賃半額補助）を受けていたため制限・制約付きの運営でも大きな損失を出さずに維持している。
- イベント開催による収入が見込めない。
- 収入源が途絶えた。
- 事業収入が減っている。
- 事業収益が得られなくなった。活動経費は予備費やボランティア（自己負担）となった。
- 施設利用者の制限があり利用料収入が減っている。
- 参加者の減少に伴う減収。
- 今年から本格的に取り組み始めた投げ銭による収入増を図ったが、集客が制限され想定を下回っている。
- 広い会場を確保するために余計な会場費

が発生したり、消毒液やスピーカー、マイク、アクリル版などを用意するのに経費がかかっている。

- 活動の縮小により活動費の調達が厳しい。
- 運営資金がショートし始めている。

《ICT化・デジタル化の促進または悩み》

- 運営委員会は一定期間 Zoom で実施したが、リアルに変更。総会は Zoom を主体にリアルでも同時開催した。
- 理事会、ミーティングのリモート開催。
- 役員会や会員・非会員を対象にした行事がすべてオンラインになった。
- 相談、検討などは基本的にオンライン・リモートとなった。
- 全国に運営委員がいるためもともと定例会議はオンラインで行っており、日常運営において変更はほとんど生じていない。
- 会の中でのIT化がかなり進んでいるので、会員間の連絡などは支障が出ていない。
- クラウドの活用。理事会報告や活動報告などはすべてメールで行っている。

○リアルでの打合せでは実物を見て打ち合わせをすることができたが、オンラインでの打ち合わせや LINE などでのやり取りになるので、なかなか伝わりにくい。

- 高齢者団体ではオンライン活動は、ハードルが高く馴染めない。
- 研修会の開催がなくなり収入はなくなったが、開催ごとに収支がマイナスの団体だったので、それほど大きな打撃とはなっていないように思う。
- 活動を計画し、実行していく上ではオンライン会議だけでは不十分。
- ネット会議に不慣れだったりハードルが高い方もいて、開催時に必要事項の伝達に留まっている。
- スタッフ間の打合せやミーティングもオンラインなので、経費の受け渡しや一緒に作業ができない。
- 運営者も対象者も高齢でモバイル環境に馴染んでいないため、導入がまだできていない。

【設問3】 コロナによって新たな取り組みを行っていたらお書きください

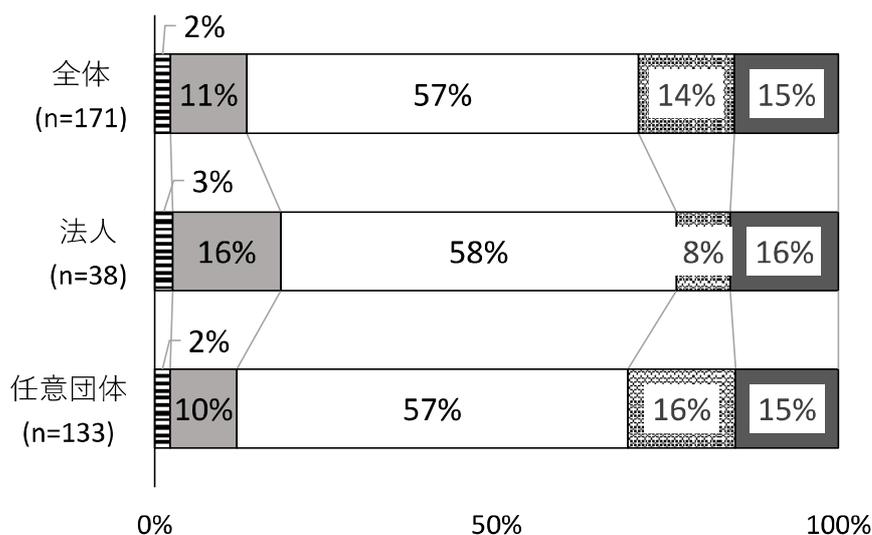
《回答内容》（自由記述、編集済み）

- 30分おきに会場換気。入室時にアルコール消毒。間隔を空けての着席。
- 自助グループをテスト的にリモートでも実施予定。
- 募集説明会のオンライン化。資料のデジタル化。
- 飛沫防止シートをスタンドで吊るしてお客様との間を仕切って演奏している。
- 対面とオンラインのハイブリッド型のセミナーを実施予定。
- ネット上でのワークショップや作品展を行なった。
- 大会では三密を避けるため、Zoom 機能を活用して大会の様子を別会場でも見られるようにした。
- 自宅で歌えるように DVD を作成。
- Instagram や Twitter のアカウントを作って情報発信。
- 参加申込みやアンケート集計などで google フォームを使用。オンラインにより遠隔地からの申込みも増え、地域を超えた情報共有や交流ができるようになった。またオンラインセミナーの DVD を作成し配布。
- 高齢者多数のためテレワークなどに移行
- 不能。現状のまま感染拡大の鎮静化を待つのみ。
- 活動が減少し余裕ができた時間で、音読、編集作業、機器操作等々の向上をオンラインを利用して積極的に行った。
- 講演会については Zoom によりデンマーク在住の講師を迎えて開催。リアルなら実現できなかった。2021年にはスイス在住の方を講師に迎える予定。
- 医療用ガウンやフェイスガードを作成し無償提供している。
- YouTube に動画を上げて学び合っている。
- フードパントリー。
- バルーンアートを福祉施設に贈り施設内に飾ってもらうほか、技芸を得意とするボランティアが演じる楽しい DVD を制作し施設に配布している。
- オンライン家族会の導入。
- オンラインでの父親交流会（障害のある子を育てる父親が対象）を開催。
- 事前集金サービス（peatix）の導入。
- 「にじのひろば」として、公園と隣接のマンションの集会所を利用して親子が集える場を提供することを始めた。

【設問4】団体の収入等への影響について、緊急事態宣言下の2020年5月頃と比較してどのような状況ですか

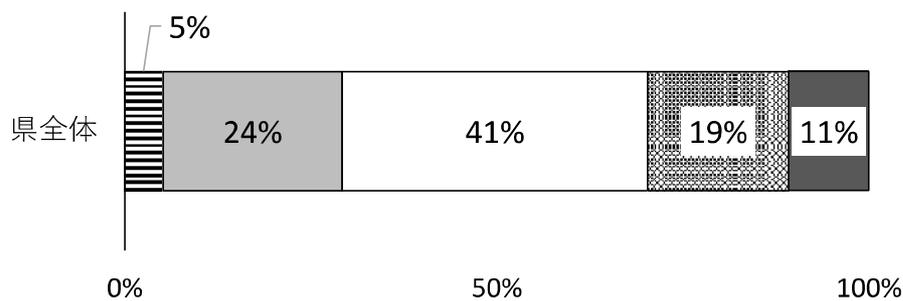
団体の財政状況（団体種別ごとの比較）

- かなり改善した ■ 少し改善した □ 変わらない
- ▨ 少し悪化した ■ かなり悪化した



《参考》団体の財政状況（県全体、n=195）

- かなり改善した ■ 少し改善した
- 変わらない ▨ 少し悪化した
- かなり悪化した

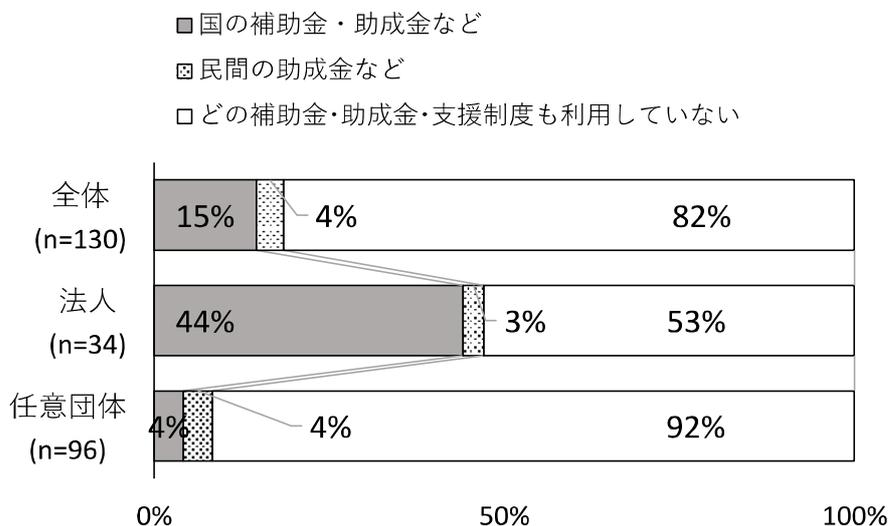


《参考》新型コロナウイルス感染拡大の影響と対応に関する神奈川県内NPO・市民活動団体向け緊急アンケート（2回目）結果より

県域の調査結果では、1/4近くが「少し改善した」と回答している。

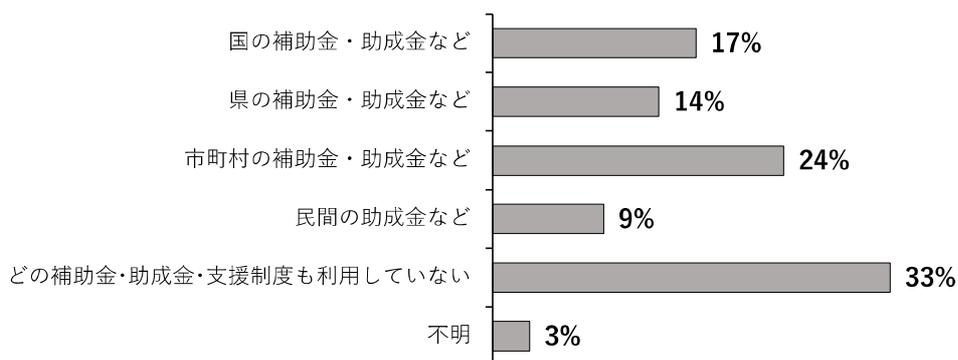
【設問5】団体の維持や活動補助のために利用した支援制度（助成金・補助金・給付金、融資など）があれば教えてください

利用した支援制度（団体種別ごとの比較）



支援制度を利用した団体は、法人ではほぼ半数に近い割合となっている半面、任意団体では制度を利用した団体は8%にとどまっている。

《参考》利用した支援制度（県全体、複数選択、n=195）



《参考》新型コロナウイルス感染拡大の影響と対応に関する神奈川県内 NPO・市民活動団体向け緊急アンケート（2回目）結果より

県域の調査では複数回答としているため単純な比較はできないが、「どの制度も利用していない」の割合は低く、何らかの制度を利用している団体が2/3近い。

【設問6】前問で選択した支援制度の具体的な名称と、さし支えなければその金額や用途を教えてください

《回答内容》（自由記述、編集済み）

- 持続化給付金。パソコンやハードディスクなどを購入。
- 持続化給付金。2,000,000 円。休館における人件費など。
- 持続化給付金。2,000,000 円。
- 持続化給付金。1,000,000 円。
- 持続化給付金。2,000,000 円。固定費。
- 雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金等。
- 雇用調整助成金、持続化給付金。
- 家賃支援給付金。1,700,000 円。
- 緑の活動団体補助金（川崎市公園緑地協会）。70,000 円。
- 文化芸術活動継続支援（文化庁）。
- 中原区市民提案型事業（中原区役所）。500,000 円。コロナ対策費、印刷費、舞台制作費、装飾材料費。
- with コロナ草の根応援助成（中央共同募金会）。200,000 円。リモート開催のためのパソコンやプロジェクター、マイクなどの周辺機器購入費。
- 地域子ども・子育て活動支援助成事業（川崎市）。800,000 円。
- 地域子ども・子育て活動支援助成事業（川崎市）。200,000 円。賃借料。食材等購入費。通信印刷発行費。
- 川崎市芸術文化活動奨励金（川崎市）。300,000 円（6 人分）。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（神奈川県）。2,500,000 円。慰労金、衛生用品、空気浄化装置ほか。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（神奈川県）。1,500,000 円。慰労金。420,000 円。パーテーション購入費用、遠隔操作用 IT 機器購入費用、業務日誌アプリの導入費用、セキュリティ端末のリース費用など。
- 新型コロナ対応緊急応援助成（かながわ生き生き市民基金）。97,100 円。リモート環境整備のための機器購入費。
- 新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金（東京コミュニティー財団）。3,000,000 円。
- 市民社会強化活動支援事業（NPO 法人まちぽっと＝休眠預金資金分配団体）。400,000 円。消毒対策など。
- 介護サービス再開に向けた支援事業（神奈川県）。200,000 円。
- コロナのピンチをチャンスにする伴走支援助成（かわさき市民活動センター）。180,000 円。
- 福祉基金助成金（川崎市社会福祉協議会）。100,000 円。会場費、資料作成費。
- 福祉活動助成（中原区社会福祉協議会）。
- 活動支援金（宮前区まちづくり協議会）。150,000 円。
- 社会福祉振興助成事業（WAM＝福祉医療機構）。4,350,000 円。
- 当法人は売電という安定収入があるので支援は不要。コロナの影響も皆無。

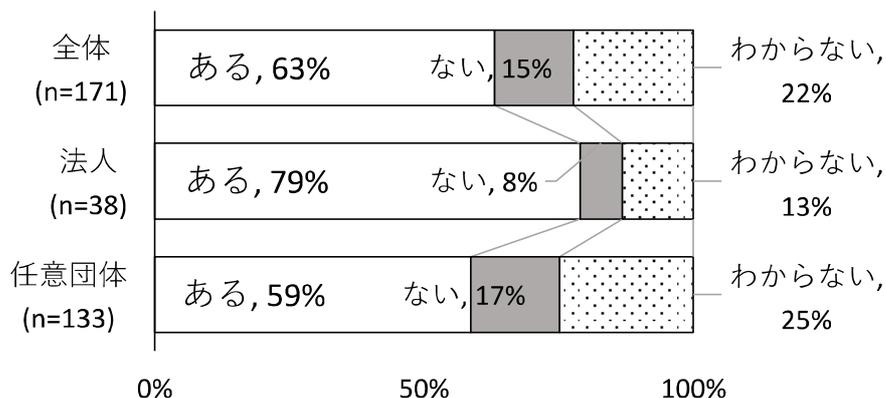
【設問7】利用した支援制度の使いやすさ（申請手続き、交付対象や期間、事務負担など）について、ご意見があればご記入ください

《回答内容》（自由記述、編集済み）

- 手続きは簡素化されていたので、すぐに申し込めたが、給付は遅かった。(持続化給付金)
- 支給まで時間がかかった。(持続化給付金)
- 慣れて行けば応じられる感じでした
- 手続き自体は簡単だったがNPOでの受け入れ自体があまり例がないので説明に時間がかかった。(持続化給付金)
- 手続きは非常に簡単だった。(持続化給付金)
- 申請にあたり、事務負担は大きいと感じた。(持続化給付金)
- 事務手続きが大変。(持続化給付金)
- 手続きの簡素化をお願いしたい。(雇用調整助成金ほか)
- 支援制度は自分達でアンテナを張り巡らせて情報を入手することが多く、また交付対象になるか、必要な書類は何かなどを調べ、準備するまでの負担が大きかった。また「NPO 法人」、「認定 NPO 法人」が対象外となるケースもあり、利用したいと思っていても申請を見送らざるを得なかった。電子申請の場合は、送信用ファイルを作成するのに郵送提出よりもPDF・JPG 変換等で手間がかかった。(家賃支援給付金)
- 採択される交付対象の評価基準が不明確、制度の目的が実態に即していない。(中原区市民提案型事業)
- タイムリーで、申請書類も負担はなく、交付までも待つこともなく助成を受けることができた。おかげでストップすることなく開催できた。(中央共同募金会)
- 年間の事務作業をしておけば申請手続きの負担はあまりない。(地域子ども・子育て活動支援助成事業)
- 手続きでは3回も訂正させられ面倒だった。またプロだけを対象にしているが、市民文化を支えているのはむしろアマチュアなのでアマチュアも対象にすべき。助成額もスタジオ代、撮影・編集費、出演者謝礼等でほとんどが消え、残りはわずかで支援にならない。(川崎市芸術文化活動奨励助成金)
- 42万円は1事業所当たりの補助金となる。事業所の大きさが異なる中、一律の支給は正直少ないと感じた。(緊急包括支援事業)
- 申請書を書いていた時期から提出、審査期間をへて実際に支給された時点までの数ヶ月でコロナの状況は刻々と変化し、活動の形を変更せざるを得ない状況の中、当初の申請どおりの枠にしばられたお金の使い方に苦慮した。もっと少額でもよいので、自由度の高い助成をのぞむ。(緊急応援助成)
- 国のモノに比べると格段に早く、インタラクティブだった。(拡大防止活動基金)
- 簡単に使いやすかった。(コロナのピンチをチャンスにする伴走支援助成)
- 細かい予算書の作成や事後報告の煩雑さのため、スタッフの負担が大きくなりやめた。(子どもゆめ基金)
- 申請書に書く内容が多い。(WAM助成)

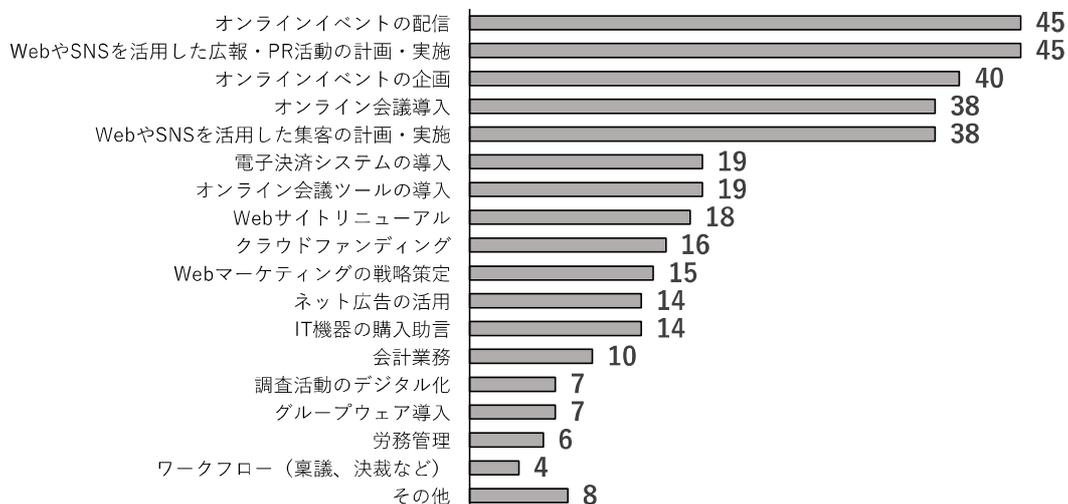
【設問 8】 今後、活動や運営のデジタル化や ICT 化（オンライン会議の導入など）を進める意向はありますか

デジタル化の意向（団体種別ごとの比較）

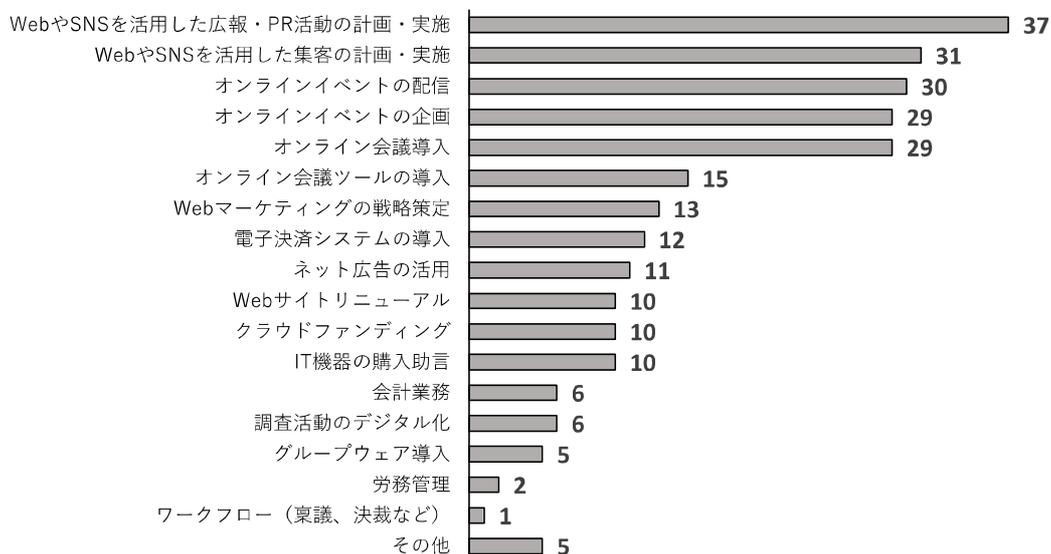


【設問 9】 前問で「ある」と答えた方、団体のデジタル化にあたり支援を求めたいことがあればお選びください。

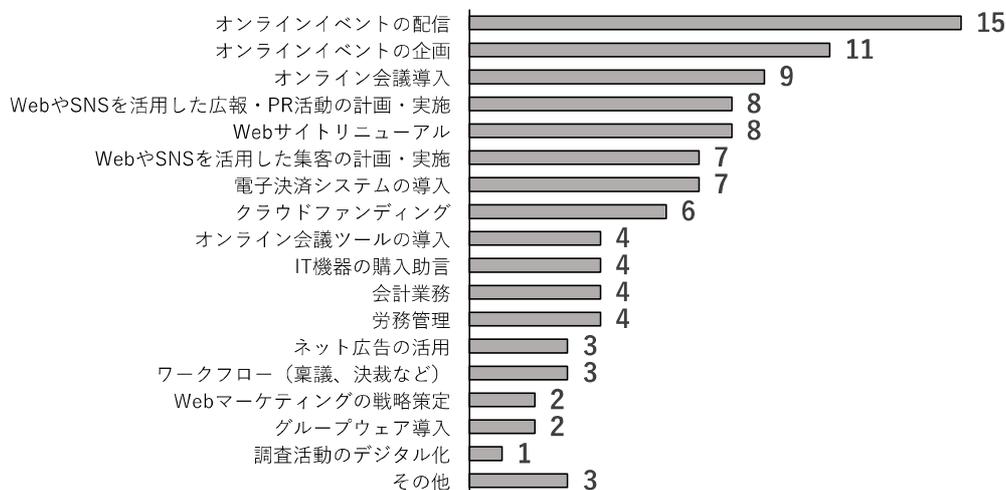
求めるデジタル化支援の内容（複数選択、n=100）



《参考》任意団体のみ抽出（複数選択、n=76）



《参考》法人のみ抽出（複数選択、n=25）



求めるデジタル化支援の内容では、任意団体と法人の回答割合を比較すると、上位はほぼ同じ内容（順位は異なる）だが、「Web サイトのリニューアル」が法人で優先順位が高く、「Web マーケティングの戦略策定」は任意団体で高い順位となっている。

4 参考情報

【他機関が行った新型コロナウイルスまたはデジタル化に関する市民活動調査】

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響と対応に関する神奈川県内 NPO・市民活動団体向け緊急アンケート
 - ・実施団体：災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ準備会議
 - ・実施時期：2020年11月
 - ・ホームページ（回答結果速報）：https://minkana.net/2021/01/09/enq2_spot/

- (2) 新型コロナウイルス感染症が市民活動に及ぼす影響に関する調査
 - ・実施団体：社会福祉法人大阪ボランティア協会
 - ・実施時期：2020年4月
 - ・ホームページ：http://www.osakavol.org/10/covid-19/survey_report.html

- (3) 非営利団体における IT 活用と IT 人材の実態及び、STO に対するニーズに関する調査
 - ・実施団体：認定特定非営利活動法人日本 NPO センター、一般社団法人 Code for Japan、認定特定非営利活動法人 ETIC.、株式会社 N T T データ
 - ・実施時期：2020年9月
 - ・ホームページ：<https://www.jnpoc.ne.jp/?p=21436>

【支援制度などに関するホームページ】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う N P O 関連情報について（川崎市）
 - ・ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000120853.html>

- (2) N P O 法人が利用できる新型コロナウイルス対策関連支援策（神奈川県）
 - ・ホームページ：http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/npo_covid-19.html

- (3) 中小企業デジタル化応援隊（中小企業庁）
 - ・ホームページ：<https://digitalization-support.jp>
 - ※公募は終了しています。